

## 議 事 録

会議名	寒川文書館運営審議会		
日 時	令和4年3月18日(金)	開催形態	書面
場 所	書面による開催		
出席者	小川委員、内海委員、木村委員、中西委員、木場委員、名取委員		
議 題	(1) 令和3年度寒川文書館事業中間報告 (2) 令和4年度寒川文書館主要事業計画(案) (3) その他		
決定事項	(1) 令和3年度寒川文書館事業中間報告が承認された。 (2) 令和4年度文書館主要事業計画(案が)承認された。		
議 事	<p><b>議題</b></p> <p>(1) 令和3年度寒川文書館事業中間報告について          令和3年度の事業のうち、2月末現在の統計数値などをまとめ報告したところ、次のような指摘や質問があった。</p> <p>(委 員) 2回続けて書面会議になったことは残念である。委員の全員がオンラインで会議ができる環境にないことは前回の説明で承知したが、ならばなおのこと、意見交換や意思疎通をはかるため、感染対策を十分に講じた上で、対面での開催を模索するべきではなかったか。</p> <p>→まん延防止重点措置の期間中は人の動きを抑えることが原則で、対面による会議も可能な限り実施しないことが町の基本方針だったので、書面会議の開催はやむをえないと判断した。しかし、結果的には3月21日にまん延防止重点措置が解除されたので、それを待って対面会議を実施することも不可能ではなかったのではと反省している。</p> <p>(委 員) 冒頭の凡例に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・変更となった項目に「*」を付けたという記載があるが、「文中2021年度の統計数値は2021年4月から2022年2月末までの数値である。」という一文も加えてはどうか。</p> <p>→ご指摘のとおり、この会議資料の注記としては必要であった。</p> <p>(委 員) インターネットラジオ出演について、「『寒川町史研究』第32号刊行告知のため、高木が録音で」と、目的と担当者を明記すると良い。</p>		

(委員) 「全史料協」「神史協」など正式名称と略称が混在している。  
→指摘事項を踏まえ、表記を修正する。

(委員) 国会図書館レファレンス協同データベースについて。「過去に蓄積されたレファレンス」とあるが、いつからどのように蓄積されているのかを知りたい。

→開館当初からレファレンス 1 件ごとにデータベース登録をしており、業務で参照できるようにしているが、この一部を国会図書館の国会図書館レファレンス協同データベースにも載せ、より多くの人に知ってもらうようにするものである。

(委員) 行政刊行物の収集状況の表には、2021 年度で 312 冊、累計で 41,162 冊の登録があると記されている。これは寒川町の各所管で作成する行政刊行物を他自治体に送り、代わりに送られてきたものを文書館が登録するという理解で良いか。

→町の各所管の刊行物を一括で送付したり、他自治体の刊行物をまとめて送付してもらったりする仕組みはできていない。文書館で行政刊行物として図書館検索システムに登録しているのは、(1)庁内各課から移管されてきたもの、(2)町内外の各団体等から寄贈を受けたもの、(3)町史刊行物との交換により、他自治体などから送付していただいた自治体史や図録等などであり、県内市町村や県外の刊行物は歴史、文化財に絞って収集している。

(委員) 県立図書館主催の地域資料交換会とはどのような趣旨で行われるものか。

→地域資料交換会は県立図書館が、県内市町村の図書館等に呼び掛けて行う年に一度のイベントである。各館が不用になった刊行物のうち、郷土史料や行政刊行物など県内をテーマにしたもののみを持ち寄り、各自が必要なものを持ち帰るといった内容である。寒川文書館からは重複している図書などを出品し、100 冊近くを持ち帰るのが通例である。

(委員) 入館者数のカウント方法は BDS ゲートを通じた人数との説明があったが、通過人数と実際の利用者数にはどのくらいの差があるのか。実際の利用者数としては、入館者、閲覧利用者だけでなく、インターネットの利用者、SNS など文書館からの発信を受け止めた人、電話での質問者なども利用者として集計してはどうか。

→BDS ゲートを通しても出納をとまなう閲覧利用をしない人のほうが多数であることは事実だが、そのような人の多くは展示を見たり、開架書架の資料を利

	<p>用したりしており、それもまた利用者である。インターネット展示やツイッターの閲覧者などは別に統計を取り始めたが、まだ事業報告に反映させていないので、今後どのようにまとめることが適切か検討したい。</p> <p><b>(2) 令和4年度寒川文書館主要事業計画(案)</b>  令和4年度の主要事業の計画案を示したところ、次の意見・質問があった。</p> <p>(委員) 時流に合わせ、「鎌倉殿の13人」にちなむ企画や、給食センター竣工にともなう展示などを計画しているのは良い試みだと思った。</p> <p>(委員) 歴史的公文書に関する業務や、情報システムの新たな整備を推進するにあたり、適切な予算と人員が確保できることを期待したい。</p> <p>(委員) 「認証アーキビスト」とは何か。  →令和2年度から国立公文書館が定めた制度で、同館のホームページによれば、「国民共有の知的資源である公文書等の適正な管理を支え、かつ永続的な保存と利用を確かなものとする専門職を確立するとともに、その信頼性及び専門性を確保するため、アーキビストとしての専門性を有すると認められる者を国立公文書館長が認証する」とある。公文書館等における一定の実務経験や研究実績などを有する人が同館に申請し、認証を受ける仕組みになっており、令和2・3年度で合計247名のアーキビストが認証されている。</p> <p><b>(3) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『寒川文書館年報』第14号を送付したことを報告した。</li> <li>・指定管理者が更新され、令和4～8年度も引き続き図書館流通センターと相鉄企業の共同企業体に決まったことを報告した。</li> </ul>
<p>資 料</p>	<p>次第および次第説明資料</p> <p>資料1 前回会議議事録</p> <p>資料2 令和3年度寒川文書館事業中間報告</p> <p>資料3 令和4年度寒川文書館主要事業計画(案)</p>
<p>記事録承認委員及び  議事録確定年月日</p>	<p>名 取 龍 彦</p> <p style="text-align: right;">令和4年4月17日確定</p>